

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 精神障害者保健福祉手帳等交付事務一括集約事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111(内 4806)

E-mail: c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 5,034 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	5,034	0	0	0	0	0	0	0	5,034
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

精神保健福祉センター (以下「センター」) 並びに県内7か所の保健所で実施している精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証交付事務をセンターへ一括集約して、効率的事務処理体制へ改善

<現状と課題>

- ・当該事務の申請件数増加、コロナ対応により、保健所の業務負担軽減が必要。
- ・習得に時間を要する事務であり、審査事務の専門性の確保が困難。
- ・保健所で正職員 (事務職又は保健師) 1名+助務者が担い、人事異動のため安定的な業務運営の体制確保が困難。
- ・保健所を経由することで書類紛失や誤送付などのリスクが高い。

<事業効果>

- ・新型コロナ下での保健所の業務負担を軽減できる。
- ・集約に伴い事務相応の職種配置へ改善する (正職員配置削減) とともに、専門性の確保、ノウハウの蓄積を図る。
- ・手帳等交付期間を短縮することができ、障がい者の利便性を向上。
- ・個人情報漏洩リスクを減少できる。書類の進達費用を削減できる。

<交付者数>

	有効期間	R1 年度件数
精神障害者保健福祉手帳	2 年間	17,934
自立支援医療受給者証	1 年間	21,737

(2) 事業内容

<職員体制>

- ・センターへの増員（8名：正職員3名、専門職4名、補助職員1名）

<執務室整備>

- ・所長室、倉庫の改修
- ・相談室の防音・防犯工事
- ・書類用ロッカー等購入

(3) 県負担・補助率の考え方

県費 10 / 10

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額(千円)	事業内容の詳細
工事請負費	3,469	所長室・倉庫改修、相談室の防音・防犯工事等
消耗品費	1,565	ロッカー、キャビネット等購入
計	5,034	

決定額の考え方

事業評価調書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・精神保健福祉センター（以下「センター」）並びに県内7か所の保健所で実施している精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証交付事務を、令和4年4月1日からセンターへ一括集約して、効率的な事務処理体制へ改善する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R)	達成率
						%
①						%
②						%

○指標を設定することができない場合の理由

・センターへの精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療受給者証交付事務の集約化による審査等体制の整備が目的であり、令和4年4月1日から新体制へ移行（予定）するため。

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	・取組内容と成果を記載してください。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___%

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<p>・ 事業の必要性（社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断） 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>	
(評価)	
<p>・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>	
(評価)	
<p>・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>	
(評価)	

(今後の課題)

<p>・ 当該事務については、申請件数が年々増加しており、複雑な手続きにも関わらず多くの保健所で担当者1名(保健師又は事務職員)が担っており、人事異動により安定的・専門的な業務運営の体制確保が難しい等の課題がある。</p>

(次年度の方向性)

<p>・ 当該事務について、保健所を介さずセンターにて直接市町村から申請書の進達を受け、審査及び判定を行い、市町村へ手帳・受給者証を送付する。 ・ これにより、適切なノウハウ蓄積による専門性の向上、複数人によるチェック機能の強化、審査体制の効率化・標準化の向上が可能。</p>

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	<p>【〇〇課】</p>
<p>組み合わせる理由や期待する効果 など</p>	